日本赤十字社会計規則施行細則第39条の2に基づく公表対象の随意契約一覧

物品等又は役務の名称及び数量		単位	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
消防設備不良個所修繕工事	1	式	経理部施設管理課 名古屋市昭和区妙見町2-9	1月30日	能美防災㈱中部支社 名古屋市中村区名駅南1-24-30	¥2,750,000	契約しようとする業者は、当該建物を建てた際の設置業者であり、設置後から点検保守業務を請け負っている。長年にわたる実績により当該業務に必要な能力及び経験を有し、当院が求める迅速かつ安全な業務の遂行ができるのは契約業者のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条3項)	施設管理課取り扱い